

# 經濟環境委員會記錄

1 日 時 令和3年4月30日（金曜日）

開 会 午後 1時07分

閉 会 午後 1時15分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委 員 長 押 田 大 祐

副委員長 尾 上 一 彦

委 員 飯 山 勝 彦

// 澤 田 和 秀

// 泉 英 之

// 上 野 蛍

// 舍 川 智 也

// 松 尾 茂

// 鋪 田 博 紀

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【環境部】

部長	杉谷 要
理事（環境センター所長）	伊東 繁
部次長	茶木 聖一
環境センター業務課長	田近 淳
環境政策課主幹（調整担当）	窪喜 大輔

### 【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	梅沢 宗仁
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	竹井 博文
観光政策課長	佐伯 徳生
商業労政課主幹（調整担当）	仙石 正明

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課主任	牧石 真理
議事調査課主事	北山 栞

## 7 会議の概要

委員長           ただいまから、令和3年4月臨時会の経済環境委員会を開会いたします。

                  審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、泉委員、松尾委員を指名いたします。

                  各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

                  なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

                  また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

                  これより、環境部所管分に入ります。

                  報告案件として提出されている、報告第10号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第17号を議題といたします。

                  これより、当局の説明を求めます。

環境部長           〔挨拶〕

環境センター  
業務課長           〔議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
                    質疑は、ありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、これをもって質疑を終結  
                    いたします。  
                    なお、ただいまの報告案件につきましては、  
                    議決不要のものです。  
                    以上で、環境部所管分を終了いたします。  
                    環境部の皆さんは、退室願います。  
                    この後、商工労働部所管分に入ります。説明  
                    員を交代いたしますので、しばらくお待ちく  
                    ださい。

〔環境部退室／商工労働部入室〕

委員長           これより、商工労働部所管分に入ります。  
                    報告案件として提出されている、  
                    報告第10号 専決処分報告の件（損害賠償  
                    請求に係る和解の件）中、専決第21号  
                    を議題といたします。  
                    これより、当局の説明を求めます。

商工労働部長   〔挨拶〕

観光政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑は、ありませんか。

泉委員 損害賠償額が52万8,000円と大きい額  
なのですが、人身事故ではなかったのでしょ  
うか。

観光政策課長 人身事故ではありません。物損事故のみです。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、質  
疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
以上で、商工労働部所管分を終了いたします。  
商工労働部の皆さんは退室願います。

〔商工労働部退室〕

委員長 委員各位に、御相談申し上げます。

富山市議会会議規則第39条に「委員会が審査又は調査をした事件が議題となったときは、委員長がその経過及び結果を報告」することと記載されておりますが、今臨時会の経済環境委員会では、ただいまの報告案件のみであり、審査対象となる付託案件がありませんでした。

そこで、この後開催されます本会議において、補正予算等分に係る採決等が行われますが、今ほど申し上げましたとおり、経済環境委員会では審査対象となる付託案件がなかったことから、委員長報告は行わないことといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

これをもって、令和3年4月臨時会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和3年4月臨時会  
經濟環境委員会記録署名

委員長 押田大祐

署名委員 泉英之

署名委員 松尾茂